

基本計画素案(1・2章)に対する当日欠席委員意見への回答

章一項目	委員意見		担当課
	内容	回答	
1-2 商業の活性化とにぎわいづくり 1-6 観光の振興 2-7 健康づくりの推進 ※3項に対する共通意見	<p>商業の活性化、観光の振興について、現在のまちの姿は、そこに住む市民が活動した結果として現れたものである。自家用車という究極の個人交通を手に入れることにより、移動にたいするハードルが下がり、急速な郊外の形成が起こった。そのため、道路整備が追い付かずに、その後大規模な道路建設が必要となった。人口減少社会を迎えて、立地適正化計画が取りざたされているが、電気自動車になろうと、自家用車が使えなくなる間は、コンパクトシティー化をするのは、難しく、さらにインフラ維持のコストも下がらないという未来が見えており、その為の財政破綻も起こりかねない。強制的なコンパクト化に陥らないためにも、早いうちに脱自家用車を実現することは有効である。</p> <p>個人当たりの占有面積が大きい現在の自動車からより小型な乗り物(例えばスローモビリティ)への転換が実現すれば、道路への負担も小さく電動化によりエネルギーの地産地消も可能である。また、まちの中での車両による占有面積も減り、本町通りの用水復活による重伝建の景観回復やトランジットモールによる平面ショッピングモール化による郊外型店舗からの顧客呼び戻しにつながり、より魅力的な商店街の形成にも寄与する。</p> <p>また、健康づくりの推進について、健康診断の強化に力を入れることとしているが、「歩いて暮らせるまち」づくりによるゼロ次の生活習慣病予防が最も有効でありかつ重要で、商業活性化や観光振興にもつながる活動になると考える。「歩いて暮らせるまち」は、生活の安全や環境の保全にもつながり、「環境先進都市」を目指す桐生市にとっても大切なことだと思うので、ランドデザインにする意味がおおいにある。「歩いて暮らすまち」化により、他都市との間の交通や、他都市内での移動を可能にするための公共交通による連携も進み、市民の可処分所得の増加やリスク低減、公共交通の維持発展にも寄与できる。海外でも先進国ではこの方向でのまちづくりが進んでいる。</p>	<p>「環境先進都市」は、低炭素型のまちづくりの先にある将来像であるため、石油由来の燃料に頼らず、スローモビリティによる市民の移動手段を創造する事は、環境先進都市の実現のための重要な要因であり、高齢者などの移動困難者に対しても有効な手法であると認識しております。現在、自家用車での移動による温室効果ガス排出を抑制する方策として電動アシスト自転車の購入補助を実施しておりますが、自家用車移動から「歩いて暮らせるまち」への変化には、まちづくりとともに市民意識の改革も不可欠であります。今後、更に求められる脱温暖化の重要性や、桐生市独自のライフスタイルの発信のためにも、人口減少後を見据えたまちづくりに環境先進都市将来構想をどの様に反映させていけるのか、関係部署との連携を密にした検討が必要であると考えております。</p>	環境課
		<p>市ではこれまでに商店街の活性化に向けた取り組みを支援するため、商店街団体等が実施するイベント開催や施設整備への補助を行うとともに、空き店舗を活用して新店舗開設や新規創業等を行う方への補助などを行っておりますが、今後も、支援策の充実を図り、にぎわい創出や魅力向上等を促進してまいりたいと考えております。</p> <p>こうした取り組みを通じて、まちなかに魅力ある店舗が増え、商店街全体の魅力が向上することで、歩くのが楽しい、歩いてみたくなるような商店街となり、まちが活性化し、さらには、周辺の観光施設などへ人の流れが繋がって行くなどの相乗効果が生まれることが望ましいと考えております。</p>	産業政策課 (1-2 商業の活性化とにぎわいづくり)
		<p>観光振興施策において、重要伝統的建造物群保存地区をはじめ市内にある近代化遺産や絹遺産を歩いて巡っていただくため、市では、桐生観光協会と連携して、観光ガイドの会「織都桐生案内人の会」による『まち歩き観光』を推進しています。</p> <p>ご提案のとおり、市民が歩いて暮らせるような交通体系や住環境になれば、市外からお越しになる観光客についても、利便性が高まり市内周遊観光が促進されるものと考えております。</p> <p>現在、低速電動コミュニティーバス(MAYU)を活用し、各駅から市内周遊コースを運行しておりますが、今後も、おりひめバスや鉄道事業者等、関係機関と連携を図りながら「まち歩き観光」の推進に努めてまいります。</p>	観光交流課 (1-6 観光の振興)
	<p>桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21(第2次)」において、生活習慣病予防に有効なウォーキングの普及やウォーキングマップによる身近なウォーキングコースの紹介を取り組みとしてあげ、いろいろな保健事業の場面で歩く健康づくりを推進しており、現在、歩くための体づくりを目的とした健康教育(ウォーク&ヘルスプログラム)の実施や、ウォーキングマップのコースを増やし内容の充実を図っております。</p> <p>今後は、今年度から実施する健康ポイント事業「100点チャレンジ」においてウォーキングを推奨するほか、地区に出向いて行う健康教育や健康相談などを通じて、さらに、ウォーキングが生活習慣病予防に有効であることの周知啓発に努め、歩いて健康づくりを行う意識の醸成とウォーキングの実践により健康なまちづくりにつながる取り組みを行ってまいります。</p>	健康づくり課 (2-7 健康づくりの推進)	

章一項	委員意見		担当課
	内容	回答	
1-3 企業立地の推進	<p>企業の誘致については、既存の企業のみならず、起業を目指している者も含めて、ハードウェアにとどまらない立地の有効性をPRすることが必要である。桐生＝繊維＝被服となりがちであるが、繊維産業は最先端の素材も含んでおり、地元だけでない事業者の誘致も視野に入れることが大切である。桐生市は、立地上大規模な工場の設置は難しい面があるが、開発型の企業や研究機関であれば立地が可能であるので、周辺市の企業との情報共有も大切と考える。その為にも大学の存在は重要であり群馬大学理工学部との協力や連携充実を図る必要がある。</p> <p>郊外における工業団地の建設については、公共交通の利便も踏まえた立地を考えることが必要である。工場における顧客との往来については公共交通による来訪が多いことを踏まえる必要がある。</p>	<p>企業誘致の推進にあたっては、工場の誘致とともに、本社や研究開発機能の誘致を目指し、固定資産税の減免などの優遇制度を構築するなどし、優良企業の誘致に努めているところです。</p> <p>企業が用地を検討する中で、土地やインフラ等のハード面とともに、優秀な人材確保や仕入先の確保などについても重視されており、群馬大学理工学部が本市に立地していることは、産学共同研究の可能性や優秀な学生確保という観点から、大きな訴求力となっているものと考えておりますので、群馬大学との連携を図りながら、誘致活動を展開してまいります。</p> <p>平成30年3月に桐生武井西工業団地が完成いたしました。上毛電鉄から約2kmに位置し、公共交通の活用も可能で、高速道路からのアクセスも良好でありますので、早期完売に向けて引き続き注力してまいります。</p>	産業政策課